



株式会社 新日

補償ミニコミ

発行日 発行所 株式会社 新日
3ヶ月毎1回 名古屋市 中川区 山王一丁目8番28号

TEL 052-331-5356

http://www5a.biglobe.ne.jp/~shinnich/
E-mail:compensation@shinnichi.co.jp

編集者 小澤 美吉

環境影響評価と補償業務

建設事業に伴う環境問題は「生活環境」と「自然環境」に区分される。生活環境に係わるものとしては、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁など代表的なものであり、これらはいわゆる典型公害と呼ばれる、建設事業の実施施設の運転供用によって人間の健康等に影響を及ぼすものとされている。これら環境問題に対する影響評価について、平成11年6月施行「環境影響評価法」(アセスメント法)が定められたことは周知のとおりである。環境問題は、我々が担

事業認定

最近、私自身が事業認定業務のお手伝いをさせていただきました。何分にもまだ経験が浅いものですが、これからのいろいろご指導を賜りたいと思っております。最近、私自身が事業認定業務のお手伝いをさせていただきました。何分にもまだ経験が浅いものですが、これからのいろいろご指導を賜りたいと思っております。最近、私自身が事業認定業務のお手伝いをさせていただき...

分析、受忍の限定判定等、事業損失は基礎的な調査から、各種研究機関の判断を受ける等、多岐に渡る業務といえます。従って、我々補償業務に従事する者にとって、今後環境問題に備え、勉強を継続していくことが重要と考えています。(M・A)



用地測量は立会がすべて

一般的に業務を受注し、初回打合せを行うと大まかな日程が決まる(決まっている)。そこで時々思わぬ展開になっていくことが、それは境界立会の日程が既に決まっております。立会通知発送の日に、立会先へ向かい、(なぜもっと早く発注してもらえないのか。) さあそこらが大変! 法務局調査: 公図及び登記簿の閲覧 ○公図: マイラー化されていれば透写やコピーはしやすいが、時として折れが違っている場合がある。このことからまた大変、ここからが大変、

五年目

目まぐるしく変わり行く時代の中、あと二ヶ月調査先である被補償者の方々、早くも四半という年月を補償業務に携わってきました。しかし、実際のところ自分自身、補償に対する姿勢と興味が芽生えてきたのは、ここ一、二年です。入社したばかりの頃、初めて物件調査に行った時、事前用地職員の方からの連絡・説明が入っているにせよ、面識も何もない方々の家屋に入り、細かく調査し、写真を撮る事に面食らったことを覚えております。この業務におけるこの時感じた感覚が、大切な不安でありました。私は現在28歳ですが、年

(S・D)

(T・K)